

しょうしんキャッシュサービスをご利用のお客様へ

毎度お取引を賜りありがとうございます。
最近、盗難・偽造カードによる被害が全国的に急増しております。
当組合では、キャッシュカードを安心してご利用いただくために、
下記サービスを実施しておりますので、ご案内申し上げます。

カードの暗証番号変更

ご利用の「暗証番号」を変更することができます。

- ・お申込方法 窓口（平日9時～15時）で所定の依頼書をご提出いただきます。
注）新暗証番号変更まで多少のお時間がかかります。
暗証番号は、生年月日・電話番号・車のナンバー等、他人に類推されやすい番号の利用は避けましょう。類推されやすい暗証番号は、速やかに変更されることをお勧めします。

ATM「一日あたりお支払限度額」の変更

ATMからの「一日あたりお支払限度額」を変更させていただきます。

「平成17年3月14日（月）より」

- ・変更内容 当組合ATMからのお支払い 200万円以内
なお、提携ATMでのお支払いおよびデビットカードのご利用限度額は、変更ございません。（各々200万円以内）

個別、ATM「一日あたりお支払限度額」の設定

お客様がATMからの「一日あたりお支払限度額」を、ご自由に設定いただけます。

「平成17年3月14日（月）より」

- ・設定範囲 1万円以上500万円以内（1万円単位）
- ・対象となるお取引 当組合ATMでのお引き出し
提携ATMでのお引き出し
デビットカードのご利用 } 合計で設定された限度額以内
- ・お申込方法 窓口（平日9時～15時）で所定の依頼書をご提出いただきます。

ATMの利用制限

ATMのご利用範囲を「当組合本支店のATM」のみに限定することができます。

「平成17年3月14日（月）より」

- ・お申込方法 窓口（平日9時～15時）で所定の届出書をご提出いただきます。
注）ご依頼により、当組合の共同出張所・提携ATMおよびデビットカードのご利用は不可となります。

カードご利用の取り止め

ATMを今後利用されない場合は、当組合の口座開設店へご来店ください。

- ・ご来店時の持ち物 キャッシュカードまたはローンカード
ご通帳
お届印

詳しくは、最寄りの当組合本支店でお尋ね下さい。